

議会活性化特別委員会行政視察の結果について

期 間 平成 23 年 10 月 24 日（月）～25 日（火）

研修先 三重県伊賀市議会、京都府京丹後市議会

研修内容 議会基本条例と議会活性化について

参集者 丸谷委員長、森副委員長、吉田委員、笹原委員、山川知委員、
牧田委員、卯目委員、向山議長、山口参事

主な研修内容

- 1 伊賀市議会（安本議長、森本事務局長）10月24日（月）10:00～12:00

森本事務局長司会のもと、安本美栄子議長が挨拶を行い、議会基本条例策定の経緯から今後の課題までをお話いただいた。

この中で、定例会等で議案がどの様に審査され、どの様に議決されたのかを報告する、議会報告会を実施。報告会を実施するためには、市民から説明を求められても回答が出来ないのでは、不信感を持たれるだけであるため、議員自身のレベルUPを図らなければならない。報告会において、市民の目で議員が比べられるということがあるために勉強をしなければならないという内容であった。

また、市長等の制限無き反問権を認めているということなど、安本美栄子市議会議長の闊達な口調で基本条例制定までの経過を説明して頂いた。

- 2 京丹後市議会（池田議長、田上事務局長）10月25日（火）9:45～12:00

田上事務局長の司会のもと、池田恵一議長から約2時間30分に亘りお話いただいた。京丹後市では、財政事情が好転せず、平成18年9月に議会改革委員会を立ち上げ、最終的に北海道の栗山町が制定した議会基本条例に行きつき、この条例を施行するための作業を始めたとのこと。

そのなかで「市民が何を求めているかを聞く会」を7回開催。また、市長、理事者の協力がなければ進展がないとのことで、議会と理事者との打ち合わせも行ったそうである。

特に、議会報告会では、24人の議員を6班に分けて年4回開催される定例会後に、年48回の報告会を実施しているとのことである。この報告会を実施するために、議会より理事者に申し入れをしたのは、一般会計予算の事業ごとの詳細な説明資料等がある。理事者の協力のもと実現したとのこと。

- 3 いずれの市議会も、強いリーダーシップの議員のもとで、議会基本条例が制定され、議会改革が行われてきた。このことが、両議長の自信にあふれた話の内容であった。

伊賀市議会 (10/24)



京丹後市議会 (10/25)

